

NO. 445
平成13年(2001)
9/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 鳥 ハハジマメグロ
木 タコノキ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (8/1)	7月気象状況(父島)	ダム貯水量
2407人	最高気温 33.6℃	8/24現在
父島 母島	最低気温 23.7℃	父島
人口 1955人 452人	平均気温 28.0℃	100/100
世帯 1102 237	平均湿度 82%	母島
短期滞在者 24人 22人	月降水量 82.0mm	98/100

参議院議員選挙の結果について

7月29日(母島繰上投票7月28日)に行われた参議院議員選挙の小笠原村の結果は下記のとおりです。

投票

		男	女	計
当日有権者数	父島	934	655	1,589
	母島	212	147	359
	計	1,146	802	1,948
投票者数	父島	446	290	736
	母島	113	86	199
	計	559	376	935

		男	女	平均
投票率	父島	47.75%	44.27%	46.32%
	母島	53.30%	58.50%	55.43%
	平均	48.78%	46.88%	48.00%

開票

東京都選出

候補者名	得票数
畑 恵	22
緒方 靖夫	76
斉藤 俊郎	0
広田 貞治	16
遠藤 のぶひこ	37
いがらし はな子	11
橋本 ひさとし	4
小林 至	8
新垣 しげお	4
保坂 さんぞう	324
黒岩 ちづこ	75
すずき かん	94
上田 哲	22
山口 なつお	167
中川 ちょうぞう	3
無効投票	72
合計	935

比例代表選出

名簿届出政党等	得票数
日本共産党	78
第二院クラブ	24
維新政党・新風	0
女性党	14
無所属の会	6
保守党	30
民主党	100
新社会党	3.5
自由連合	14
公明党	138
自由民主党	343
社会民主党	43
自由党	78
新党・自由と希望	24.5
無効投票	41
合計	937

小笠原村選挙管理委員会

小笠原村防災訓練のお知らせ

9月26日(水)は防災訓練の日です。

災害はいつ起こるかわかりません。防災訓練に参加して防災意識を高めましょう。

災害は何時わたし達の身に起きるかわかりません。皆様の日頃からの心構えが、自分のそして家族の命を守ります。防災について家族や職場で話し合われるとともに、防災訓練にぜひ参加されるようお願いいたします。

今年度の訓練は、津波の来襲を想定しての避難誘導訓練と災害時に備えての各種訓練を下記のとおり行ないます。

<訓練内容>

●訓練想定：マリアナ諸島(グアム島)で起こった地震により津波が発生、1時間後に小笠原村に津波の第一波が来るという想定。

●訓練内容：津波来襲情報の伝達訓練

津波の来襲に伴う、避難所への避難誘導訓練

福祉センター(ウィズ)内の利用者の避難訓練

消防団による、消火搬送訓練

婦人会及びボランティアによる災害時の食料確保を目的とした炊出し訓練

●避難訓練終了後：

父島では小中学校グラウンドにおいて消防団による放水訓練・負傷者を運ぶ搬送訓練等

母島でも母島診療所前において消防団による初期消火訓練

父母両会場で非常用備蓄食料の試食会を実施いたします。

訓練への多くの方の参加をお願いいたします。

●村民の皆さんへの情報の伝達：

右記の「訓練想定内容」の時間に従い、村役場に設置する「災害対策本部」から防災行政無線を通じて行ないます。

情報伝達の前には必ず「訓練」という言葉を入れますので、訓練であることを確認して下さい。

また、宿泊業の方は、訓練が行なわれる旨を宿泊客の方に周知していただくようお願いいたします。

また、昨年の三宅島における噴火災害による全島避難、伊豆諸島の群発地震、東海地方大雨災害、鳥取県西部地震等、数多くの災害が日本各地で起こっています。

最近の小笠原村では災害による大きな被害は発生していませんが、昨年の8月には、鳥島近海でM7.3の地震で父島が震度4、10月には父島近海でM6.3の地震が起きています。幸い津波の発生等の被害はなかったものの、注意が必要です。

過去の小笠原村を襲った災害例では、昭和35年5月のチリ地震による大津波、昭和58年11月の台風17号、平成9年の台風6号、24号、25号。これらにより当村は大きな被害を受けました。過去の教訓を生かし、風化させないことが災害を防ぐために最も重要なことです。

平成5年の奥尻島の場合では、地震発生から僅か5～6分で津波の襲来を受けています。津波による被害を防ぐためには日頃からの心構えと地震＝津波という意識を一人一人が常に持ち、津波の規模にかかわらず迅速に対応することが大変重要です。

いざという時のために、今回の訓練に参加して避難場所と避難経路の再確認をして下さい。また、地区ごとの避難所は3ページの地図を参考にしてください。

災害が発生したら、正しい情報を入手し、避難勧告が発令されたら、指示に従って速やかに安全な場所に避難することが必要です。津波は繰返し襲ってきます。警報・注意報解除までは気を緩めず海岸線には興味本位で近づかないようにしましょう

総務課総務係 Tel.2-3111

母島支所庶務係 Tel.3-2111

訓練想定内容(9月26日(水)実施)

9:25 グアム島にて地震発生

9:30 気象観測所から地震情報→役場
(対策会議)

災害対策本部設置

官公署各関係機関に連絡

9:55 小笠原諸島に津波警報発令
災害対策班行動開始

避難所の開設

10:00 避難勧告発令

避難誘導等、避難確認

10:35 津波警報の解除

避難勧告解除

10:40 災害対策本部解散

【父島】

10:45頃 小中学校グラウンド

↓ 炊出し訓練・搬送訓練・放水訓練

11:40

【母島】

10:45頃 母島診療所

↓ 初期消火訓練・非常用備蓄食の試食

11:40

11:50 各種訓練終了後、講評
防災訓練終了

台風津波発生等の災害発生時の避難先

小笠原村では、台風や津波の襲来が予想される時には、各地域ごとに避難所を開設します。
 避難所の情報については防災行政無線で正確にお伝えします。

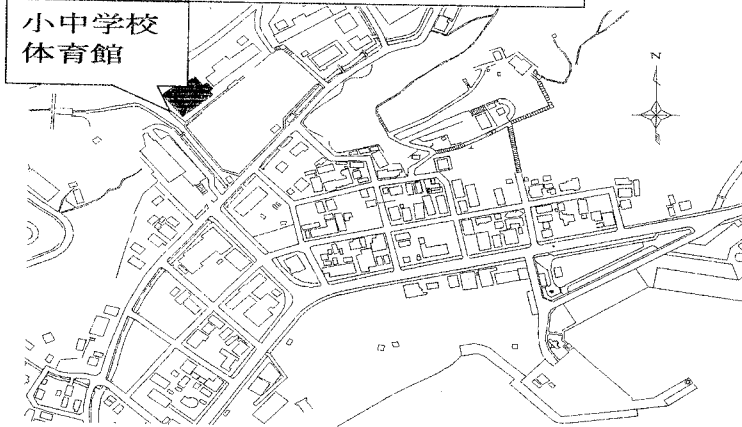
避難所の開設場所は、下図のとおりです。いざという時のために確認をしておいてください。

避難の情報がいたら単独で行動する事は避け、安全な経路を通過して、地域の人と助け合いながら
 早めに避難しましょう。

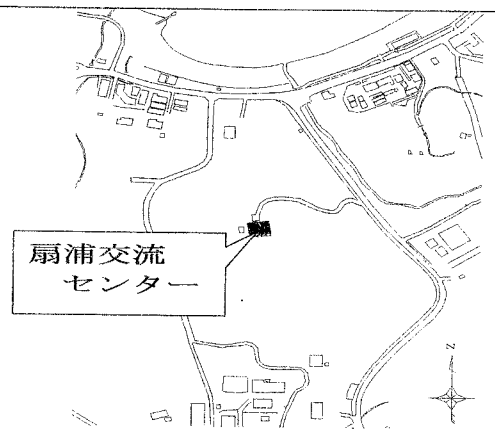
また観光などで外出する際は、必ず民宿の方などに行き先を告げてから外出するよう気をつけてください。

<避難所案内図>

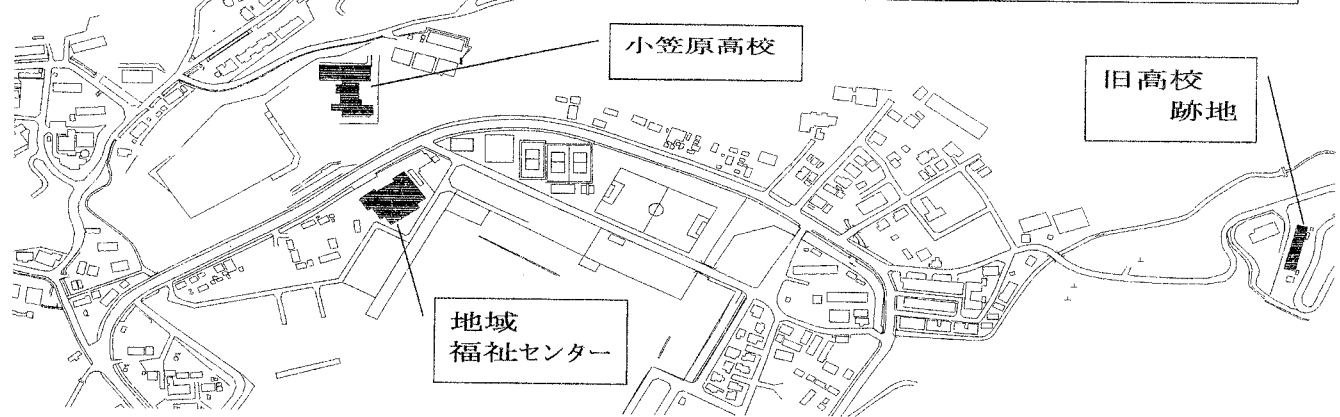
西町・東町地区 台風・津波時避難所
 小中学校体育館



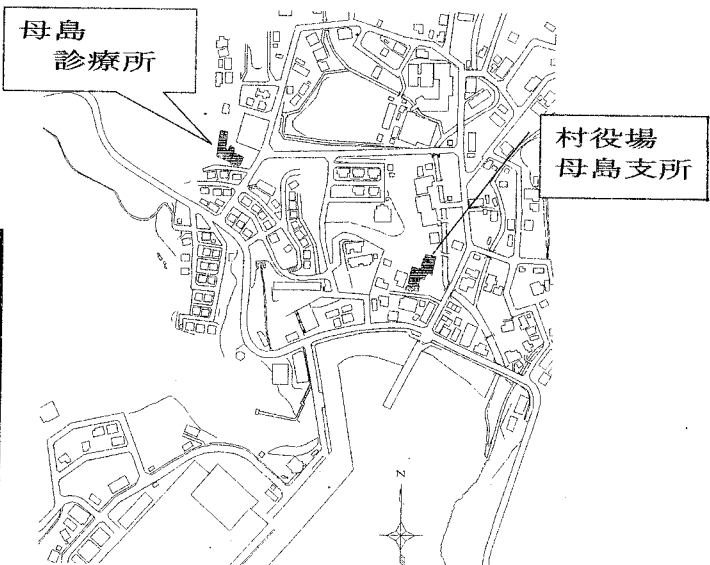
扇浦地区 台風・津波時避難所
 扇浦交流センター



清瀬・奥村地区 台風時:地域福祉センター 津波時:小笠原高校体育館及び旧高校跡地



母島元地地区
 台風時避難所 村役場母島支所
 津波時避難所 母島診療所



津波警報や注意報が発令されたら、海岸線には
 興味本位で近づかないようにしましょう。

また津波の来襲は一時の猶予もない場合があります。
 地震による揺れを感じたら、
 すぐに高台に避難しましょう。

小笠原村役場 総務課総務係 2-3111
 母島支所 3-2111

パスポート出張申請について

平成13年度のパスポート出張申請は次の日程で行われます。

〔父島〕

《日時》 11月10日(土)

午前10時～午後1時
午後2時30分～6時

《場所》 村役場2階B会議室

〔母島〕

《日時》 11月11日(日)

午後2時～6時
《場所》 母島支所2階会議室

《申請に必要なもの》

- 1 戸籍謄(抄) 本 1通
 - 2 住民票 1通
 - 3 写真(縦4.5cm×横3.5cm) 1枚
 - 4 官製はがき 1枚
 - 5 印鑑(認印で結構です)
 - 6 身元確認の書類(免許証など)
- ※ 本籍地が小笠原にない方は、戸籍謄(抄)本の取り寄せをお早めにお済ませください。

また、有効期間が1年未満になった旅券の切り替えについては、有効旅券をお持ちください。(戸籍の記載内容に変更が無い場合は、戸籍謄(抄)本の提出は省略できます。)

《パスポート出張交付(予定)》

《父島》 12月6日
《母島》 12月7日

村民課住民係 Tel 2-3113

〔乳〕乳幼児医療助成制度について

毎年10月は、〔乳〕医療証の更新月です。

新たに申請される方、更新日の前日までに新しい医療証が届かない方は、村民課住民係まで

たは母島支所までお問合せください。(乳)に該当する方には、事前に通知します。

10月から〔乳〕制度が変わります

〔対象者〕

対象年齢が5歳未満から小学校入学前までに拡大されます。

〔有効期間〕

平成13年10月1日～平成14年9月30日まで(平成14年度に小学校に入学される方は3月31日まで)

〔自己負担額〕

《通院の場合》

自己負担額はありせん。

《入院の場合》

食事代として、1日760円を支払います。

問合せ先 村民課住民係 Tel 2-3113

国民年金の保険料の免除制度

所得がないなどの経済的な理由で国民年金の保険料を納めることが困難なときには、申請して承認されると保険料の納付が免除になる制度があります。

免除された期間については、納付した場合の3分の1として将来の年金額の計算に反映されるほか、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入することができます。

また、免除期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。(ただし、2年以上経過した分については一定の額が加算されます。)

問合せ先 村民課住民係 Tel 2-3113

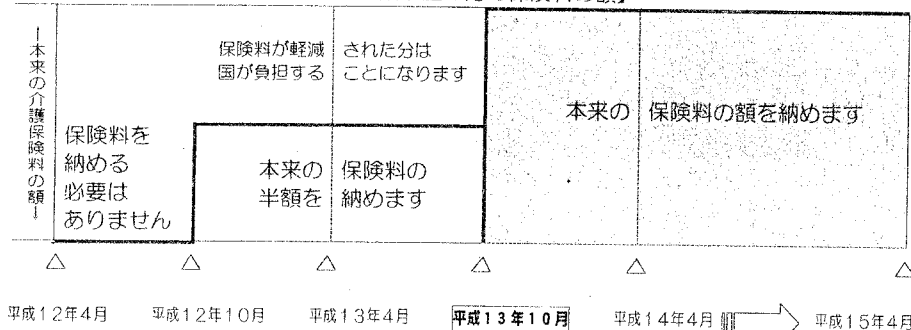
介護保険の保険料軽減措置が終了します

介護保険は平成12年4月に始まりましたが、被保険者の方々々が新しいサービスの利用方法に慣れ、制度を理解した上で保険料を負担することができるよう、国の特別対策により平成13年9月まで保険料が軽減される特例措置が講じられていました。

65歳以上の高齢者(第1号被保険者)の方は、平成12年4月から9月までの半年間は保険料を納めなくてもよいとされ、平成12年10月から平成13年9月までの1年間は本来の保険料の額の半額を納めることとなっています。

平成13年10月からは、この軽減措置が終了し、本来の額の保険料を納めて頂くことになります。40歳から64歳の方(第2号被保険者)は、所得に応じてすでに平成12年4月から本来の額の保険料を納めて頂いています。

【平成12年度～14年度の65歳以上の方の保険料の額】



【所得に応じた保険料の額】 (年額)

	軽減		割増		
	所得の低い方		本人住民税非課税の方	本人が住民税を納めている方	
	軽減される方	世帯全員が住民税非課税	基準額を支払う方	割増の保険料を支払う方	
	生活保護の受給者 若齢福祉年金受給者 (住民税世帯非課税)	世帯全員が 住民税非課税	本人が 住民税非課税	本人が住民税課税 で、合計所得金額 250万円未満	本人が住民税課税 で、合計所得金額 250万円以上
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
平成12年度	3,765円	5,648円	7,530円	9,413円	11,295円
平成13年度	11,295円	16,943円	22,590円	28,238円	33,885円
平成14年度 以降	15,060円	22,590円	30,120円	37,650円	45,180円

問合せ先 村民課住民係 Tel 2-3113

母島保育園園児募集

母島保育園の10月入園児を募集します。

【入園資格】

- 1 10月1日現在満3歳の幼児で、保護者(両親が別居の場合は幼児を保育している者)が仕事等により保育ができない幼児
- 2 平成13年4月1日現在満3歳以上で入園を希望する幼児

【申込期間】

9月10日(月)～14日(金)

※ 申込用紙は母島支所庶務係にあります。

● 申し込み・問合せ先

母島支所庶務係 Tel 3-2111

眼科専門診療(有料)のお知らせ

眼科の専門診療を次の日程で行います。保険診療となりますので、保険証をお持ちください。

【実施場所】 診療所

【日程】

		9月			
		午前		午後	
父島	24日(月)	○	○	○	○
	26日(水)	○	○	○	○
母島	27日(木)	○	○	○	○
	28日(金)	○	○	○	○

【受付時間】

午前8時30分～11時
午後1時30分～3時30分
午前9時～午後2時

【診察時間】

小笠原村診療所 Tel 2-3800
母島診療所 Tel 3-2115

診療所(父島)の

駐車場が広まりました

小笠原村診療所(父島)は、駐車場が狭く、ご不便をお掛けしていましたが、今月より、駐車場を広げました。駐車可能台数は増えましたが、出入口が大変狭くなっていますので、ご利用の際は十分注意してください。

高齢者向住宅(シルバピア)

入居者募集のお知らせ

【住宅名】

東京都小笠原二見台アパート3号棟

【所在地】

小笠原村父島字清瀬

【募集戸数】

単身用住宅 1DK 1戸
世帯用住宅 2DK 1戸

【申し込み資格】

次のア～オのすべてに該当する方

ア おおむね65歳以上の単身の方

イ 申込日現在、3年以上小笠原村に住所を有している方

ウ 自立して日常生活が営める方

エ 住宅に困ることが明らかな方、または現在住宅に困っている方

オ 現在居住している住宅では日常生活に支障がある方

《世帯用住宅》

次のア～カの全てに該当する方

ア 申込者本人がおおむね65歳以上の方

イ 申込日現在、3年以上小笠原村に住所を有している方

ウ 次の①②のいずれかに該当する方
と現在同居しているか、または同居する予定である方

① 親族(内縁関係、養親子関係、婚約者を含む。おおむね60歳以上)

② 申込日現在税法上の扶養関係にある方(おおむね60歳以上)

エ 自立して日常生活が営める方(介助が必要な方がいる場合、他方が介助でき、世帯として自立していること)

オ 住宅に困ることが明らかな方、または現在住宅に困っている方。

カ 現在居住している住宅では日常生活に支障がある方

※ 申込者が募集戸数を上回る場合は、抽選により使用者を決定することがあります。

※ 現に小笠原住宅の使用名義人及び世帯員であってもこの高齢者向住宅の申し込みができません。

【必要書類】

- (1) 申込書
- (2) 住宅状況申告書

【使用料】

- ① 単身用住宅 3万3千円
- ② 世帯用住宅 4万2千円

【入居予定日】 11月1日

【申込書配布期間】 9月3日(月)～28日(金)

【申込書配布場所】 健康福祉課健康福祉係
村民課住民係
母島支所庶務係

【申し込み方法】 所定の申込書に必要事項を記入して、9月28日(金)までに左記へ持参、または郵送してください。

申し込み先
〒100-2101
東京都小笠原村父島字奥村
小笠原村地域福祉センター内
村役場健康福祉課健康福祉係
Tel 2-3939

9月はポンコツ車の島外搬出月です

小笠原村は、条例によりポンコツ車(自動車等)の島外搬出を義務付けています。島外搬出は、共勝丸により奇数月に行っております。日程が決まりましたらポスターや防災無線でお知らせします。

【自動車等とは】 廃車となった自動車、バイク、原動機付自転車及び廃タイヤ
【注意事項】

- ・ 燃料や漏れ出す恐れのあるオイルなどは必ず抜いてください。
- ・ フロントガラスに住所と氏名を書いてください。
- ・ 車内にごみを残さないでください。
- ・ 車のスペアタイヤは車両1台につき1本です。それ以上出される場合は、廃タイヤとして別途処理料金がかかります。

産業観光課産業観光係 Tel 2-3114
母島支所庶務係 Tel 3-2111

村長出張報告

【出張期間】 7月30日～8月11日

・ 航空路要望(国会議員・国土交通省・都
・ テクノスパーライナー(超高速船)要
望(国会議員・国土交通省・都)

・ 基地交付金要望(総務省・都)

・ 自然環境保全対策委員会出席

・ 島嶼町村一部事務組合総会出席

・ 七島学生寮理事会出席
・ 簡易水道協会総会出席
・ 日14年度予算要望

・ 東京都小笠原デー参加
など

公証人が小笠原村に やつてきます

相続人の間の争いごとを避けるためには、遺言書を残しておくのが最もよい方法です。遺言書にもいろいろ種類がありますが、公正証書にして残しておくのが最も安全で確実です。
遺言を公正証書にしておく次のような利点があります。

- ① 遺言の原本は、半永久的に無料で公証役場が保管してありますから、滅失・偽造などの心配がありません。
- ② 自分で作った遺言の場合は、開封の前に東京の家庭裁判所まで行き、検認という手続きをしなければなりません。公正証書遺言の場合はその必要がありません。
- ③ 本人が死亡したとき、その公正証書ですぐ登記等の手続きができます。

左記の予定で、東京法務局所属の公証人による遺言作成を行います。

公正証書遺言を残したい、公正証書を作りたいというご希望のある方は、この機会をぜひご利用ください。

【公証人來島予定】

11月下旬(23日、25日ごろ)

【申し込み方法】

ご希望の方は、事前に受付票に必要事項を記入して、次の受付場所へFAX・郵送・持ち込みのいずれかの方法でお渡しください。

受付票は、村民課住民係・母島支所の窓口でお受け取りください。

【受付場所】

《浜松町公証人役場》

TEL 03-3433-1901
FAX 03-3433-0075

《全国青年司法書士協議会》

TEL 03-3359-3513
FAX 03-3359-3527

《小笠原村役場村民課住民係》

TEL 2-3113
FAX 2-3223

《母島支所庶務係》

TEL 3-2111
FAX 3-2119

【公正証書の作成にかかる手数料】

目的の価額	手数料
100万円まで	5,000円
200万円まで	7,000円
500万円まで	11,000円
1,000万円まで	17,000円
3,000万円まで	23,000円
5,000万円まで	29,000円
1億円まで	43,000円

※ 以下超過額5,000円までごとに、3億円まで13,000円、10億円まで11,000円、10億円を超えるもの8,000円追加

※ 遺言手数料の場合は、目的物の価格が1億円まで11,000円加算された額になります。

※ この他に出張料がかかります。

公証人來島時には、無料の個別相談会も行います。この時には、弁護士・司法書士・税理士も参加して、無料法律相談も行います。詳しくは後日お知らせします。

● 問合せ先 村民課住民係 TEL 2-3113

愛らんどリーグ2001 父島キッカーズ準優勝

7月28日、29日に神津島の金長運動公園において、伊豆諸島・小笠原諸島地域経済基盤強化対策協議会主催による『愛らんどリーグ2001』サッカー大会が開催されました。

父島、母島をはじめ伊豆諸島を含めた全12チームで試合が行われ、父島キッカーズは準優勝という好成績を収めました。

また、7月31日には、JリーグのFC東京のグラウンドを借りることができ、品川区のチームと練習試合を行いました。結果は1勝1敗でしたが、プロサッカーチームの最高のグラウンドを使用させて頂き、子供たちは大いに喜んでいました。

このFC東京での企画は、今後も継続的に行われる予定です。

サッカー大会、練習試合共に、ご協力頂きました皆様には、この紙面をお借りして御礼申し上げます。



企画係 企画係 企画係

ウィズ(地域福祉センター)の太陽光発電システム(10kW)発電状況【7月】

総発電量 = 1,263.9 kWh

CO2削減量 = 1,066 kg

7月の発電は普通乗用車で約6千キロ走って排出される二酸化炭素量とほぼ同量の削減効果があったと言えます。台風の影響もあり、6月に比べると約6%発電量が落ちましたが、それでも結構な発電量です。また、このシステムは離島向けの特別仕様であり、台風による被害を避けるために塩害対策や耐風速には十分考慮して設置してあります。

10月から予防接種が変わります(父島)

平成6年に予防接種法が改正され、大きく変わったことがあります。

- ① 予防接種を受けることが義務ではなく勸奨になったこと
- ② 集団接種から個別接種になったこと

父島ではこれまで、日程を決めてみなさん一緒に接種を行う『集団接種』という形態をとってきましたが、10月から子どもの体調に合わせ、保護者の方が接種日を選び接種するという『個別接種』を導入します。

その為、これまで行ってきた個別通知のお知らせはなくなります。該当する予診票と母子手帳を持って受付時間内に診療所にお越しください。

【予防接種の受付】

毎月第1木曜日 午後3時30分～4時

【対象となる予防接種】

3種混合・麻しん・風しん・日本脳炎

- ※ BCG(ツ反含む)・ポリオは、集団接種が好ましいため、これまで通り期日を決め、対象者に通知します。
- ※ 児童・生徒の予防接種も、これまで通り期日を決め、学校を通じて個別にお知らせします。

詳細につきましては、全対象者に個別通知で変更内容をお送りする予定です。ご不明な点がございましたら、健康福祉課健康福祉係までお問合せください。

●問合せ先 健康福祉課健康福祉係 Tel 2-3939

健康・保健の「こころ」
乳幼児・歯科健診のお知らせ

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話で予約してください。

【対象者】

3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳の乳幼児

【父島】

【日時】 9月27日(木) 午後2～4時

【場所】 地域福祉センター(ウィズ)2階

【母島】

【日時】 9月18日(火) 午後2～3時

【場所】 母島診療所2階

●問合せ先

【父島】 健康福祉課健康福祉係

Tel 2-3939

【母島】 母島支所庶務係 Tel 3-2111

大腸がん検診のお知らせ

【対象者】

小笠原村に住民登録している40歳以上のの方

【検診方法】 検便による便潜血検査

【費用】 無料

【申し込み方法】

直接、申し込み先までお越しください。(代理の方でも結構です。)検体容器や質問票などをお渡しします。

【申し込み期限】 9月21日(金)まで

●申し込み及び問合せ先

【父島】 健康福祉課健康福祉係

Tel 2-3939

【母島】 母島支所庶務係

Tel 3-2111

肺がん検診のお知らせ

【対象者】

小笠原村に住民登録している40歳以上のの方

【検診方法】 喀たん検査法

【費用】 無料

【申し込み方法】

直接、申し込み先までお越しください。(代理の方でも結構です。)検体容器や質問票などをお渡しします。

【申し込み期間】 9月3日(月)～10月26日(金)

●申し込み及び問合せ先

【父島】 健康福祉課健康福祉係

Tel 2-3939

【母島】 母島支所庶務係 Tel 3-2111

高血圧の個別健康教育のお知らせ(父島)

お知らせ(父島)

高血圧の個別健康教育を開催します。詳しい内容はけんこう通信(8ページ)を御覧ください。

【対象者】

最大血圧140～159、最小血圧90～94のいずれかに該当し、現在高血圧の治療を受けていない方

【期間】

平成13年10月～平成14年5月
午前9時～午後4時

※ 1～2ヶ月毎に計6回の健康教育(一回1時間程度の面接)を実施します。日程は参加者個人と相談の上、決定します。

【場所】 地域福祉センター(ウィズ)

【費用】 無料

【申し込み期限】 9月20日(木)まで

申し込み及び問合せ先

健康福祉課健康福祉係 Tel 2-3939

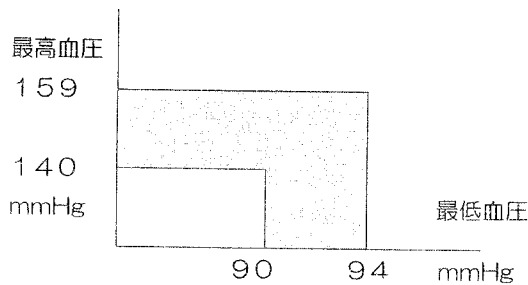
けんこう通信

健康福祉課 第 38 号

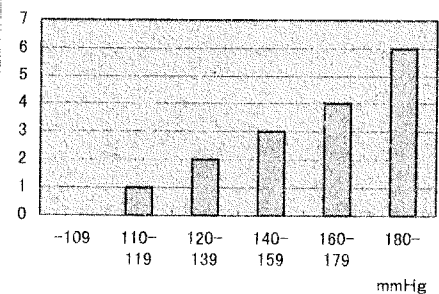
健康な村づくりを目指して
〔 高血圧教室開催について 〕

生活を見直すことで血圧を下げてみませんか ～個人の特性にあった高血圧教室のお誘い～

高血圧症は全国で 3000 万人いるといわれ、まさに国民病です。右図の様に、血圧が高いほど脳卒中などで死亡したり、寝たきりになる率が高くなります。薬を飲む必要の少ない「血圧が正常よりやや高い程度（境界型高血圧）」でも、血圧が正常の人と比較すると脳卒中や心筋梗塞（循環器疾患）で死亡しやすいことがわかってきました。



最大血圧と脳卒中死亡の相対危険度



高血圧症の方のうち、95%の方は、ご自分の生活習慣に血圧を下げる要素があります。ですから、高血圧に対する根本的な治療、予防は生活習慣の適正化です。血圧を下げるための 4 本柱は

- ①肥満解消 ②節酒 ③減塩・カリウム摂取 ④運動 です。

例えば、薄味の食事を家族みんなで楽しめるようになることが、子どもも含め家族全員の健康に良いのです。若いうちから血圧を低く保つことが脳卒中や心筋梗塞、寝たきりの予防にとって大切です。

今回実施する健康教室では、ひとりひとりの食生活や運動などについて調査をおこない、その特徴に応じたアドバイスをすることにより、血圧を下げることを目指します。参加いただける場合、8ヶ月間に 6 回、地域福祉センターに来所していただきます。

参加者募集します！

- ・最大血圧 140～160未満
 - ・最小血圧 90～95未満
- いずれかに該当する方で、平成 13 年 10 月～平成 14 年 5 月（1 時間程度の 6 回コース）の期間中、開催される教室に参加し、血圧を下げる挑戦をしてみませんか。費用は無料です。

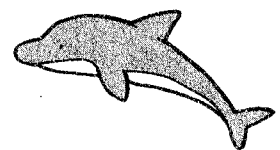
お申し込み・お問い合わせは
健康福祉課 2-3939 まで

Eメールなどデジタル化が進む世の中で、その手軽さに魅力はありますが、私はアナログ的な手紙も好きです。暑中見舞いやクリスマスカードは毎年のことですが、礼状や旅先からなど、出来るだけ送るようにしています。相手に合う便箋、はがき（最近は切手までも）を選び、自分の字で綴る手紙には、なんともいえない温かみがありますよね。書き終えたものをポストに入れる、そんな行為全てが手紙には詰まっています。

以前、私の親友が速達で手紙を送ってくれました。「小笠原に速達が通用するかわからないけれど、少しでも早く届けたいから」という彼女の気持ちがありがたく、胸がいっぱいになりました。

どんな言葉でも、もらった方はきっとうれしいはず。久しく会っていない友人や家族に手紙を書いてみてはいかがでしょうか？

イルカの伝言板



村営バス特殊乗車券のご案内

『特殊乗車券』は70歳以上のお年寄りの方及び通学で利用される方に便利な乗車券です。申請したその場ですぐに発行できますので、どうぞご利用ください。

【有効期間】 発行日から1年間

【価格】 2,000円(税込)

【有効区間】

扇浦線及び大村～奥村循環線の全線・全区間で有効

※ 扇浦線・大村～奥村循環線の路線・停留所などについては、7月中旬に配布した『小笠原村営バスご利用のしおり』をご覧ください。

【申請場所】 村営バス営業所

【申請の際に必要なもの】

- ・ 国民健康保険証など(申請者の氏名・住所・年齢の確認ができる公的な証明書類)
- ・ 印鑑

※ 通学利用者は、他に在学証明書(生徒手帳など)が必要です。

企画財政課 Tel 2-3112
村営バス営業所 Tel 2-3988

小笠原村・櫛形町

中学生親善交流について

7月30日(月)から8月8日(水)の日程で小笠原村・櫛形町中学生親善交流を実施しました。

8月1日(水)～4日(土)に父島・母島の中学生23名が親善大使として、友好町村の山梨県櫛形町を訪問し、皆立派に大使としてその役割を果たしてきました。

また、8月4日(土)には、東京ドームで行われた『小笠原村観光PRデー』で、観光親善大使の日本ハム小笠原道大選手の応援

(福岡ダイエー戦)と試合前のセレモニーに参加しました。

セレモニーでは、両監督への花束贈呈を笹本千帆さん、寺内克海さんが、両チーム及び小笠原選手への記念品贈呈を上條森恵さん、岡紋子さん、磯部奈々穂さんが、始球式を金児なぎささんが行いました。

2001小笠原観光写真コンテストの実施について

村主催のフォトコンテストも今年で7回目となりました。今回入賞した作品は14年度の村の観光宣伝事業で積極的に利用する予定です。応募については次のとおりです。

詳しい応募要綱は産業観光課産業観光係にありますのでお問合せください。ご希望の方には郵送及びFAX送付します。

【応募資格】 プロ・アマ問いません

【部門】

《A部門》

小笠原の観光(自然風景、イベント、動植物等、小笠原を象徴するもの)

《B部門》

小笠原へ旅情を誘う風景(写真を見てぜひ小笠原へ行ってみたいと思わせる風景)

【審査員】 榊原透雄(写真家)

【応募上の注意】

カラープリント(キャビネ判)四つ切り及びカラースライド(35mm)でお願いします。別紙に部門、氏名、住所、電話番号、撮影場所、作品返却希望の有無を明記して添付してください。

また、応募点数は1人10点以内でお願いします。

【応募期間】

10月1日(月)～11月2日(金)

村外からの応募は11月1日東京発便に間に合うようお願いいたします。

【賞(A・B両部門)】

金賞 10万円 1作品

銀賞 5万円 1作品

銅賞 3万円 1作品

入選 1万円 2作品

【発表方法】

本人に直接連絡するのと同時に、村民だより平成14年1月号に掲載します。

● 応募先(郵送、持ち込み可)

産業観光課産業観光係 Tel 2-3114

賞金コンテスト

平成13年度

環境カウンセラーの

募集について

環境省では、市民活動や事業活動の中での環境保全に関する取り組みについて豊富な実績や経験を積んでおり、自らの経験や知識に基づき環境保全に対する取り組みを行なおうとしている。市民団体や事業者等の各主体に対して、きめ細やかな助言を行なう事のできる人材を審査し、登録する制度(環境カウンセラー登録制度)を実施しています。

【環境カウンセラーになるためには】

左記の審査を経て、『環境カウンセラー登録簿』に登録されることが必要です。

《第一次審査》

経歴等を記載した申請書及び指定されたテーマに沿った論文による書類審査

《第二次審査》

面接による審査

【環境カウンセラーに登録されると】

登録名簿が全国市町村に配布される等、広く一般に公表され、環境保全に対する取り組みを行なおうとしている各主体に環境

カウンセラーの情報が提供されることとなります。

【環境カウンセラーになった方には】

自らの経験を生かして具体的な活動に取り組む際に必要となる、地域のパートナーシップの形成に寄与して頂くことが期待されています。

【応募方法】

産業観光課産業観光係及び母島支所庶務係にて応募要綱を配布しますので、お早めにお申し出ください。

【申請期間】

9月1日(土)～30日(日)

● 登録制度に関する問合せ先

環境省総合環境政策局環境教育推進室

Tel 03(3581)3351

内線6272

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所が実施する、9月の『母島巡回労働相談』の日時等は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 9月3日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階和室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申し込み等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

● 問合せ先

小笠原総合事務所 Tel 2-2102

第 20 回父母交流スポーツ大会のお知らせ

第 20 回父母交流スポーツ大会を父島で実施します。皆様のご声援よろしくお祈りします。

【日程】 9 月 23 日 (日)

【競技場所及び時間】

《奥村運動場》	ゲートボール	午前 10 時 30 分～午後 1 時	《小笠原小学校》	卓球	午前 10 時～正午
	テニス	午前 10 時 30 分～午後 0 時 30 分		バドミントン	午前 10 時～正午
	サッカー	午後 0 時 30 分～午後 2 時		バレーボール	午後 0 時 30 分～4 時
《小笠原高等学校》				バードゴルフ	午前 10 時 30 分～午後 1 時
	野球ヤング	午前 10 時 30 分～午後 1 時			
	野球シニア	午後 1 時～3 時 30 分			

※ 競技場所及び時間は変更になる場合がありますので、詳しくは下記までお問合せください

●問合せ先 小笠原村体育協会事務局 (教育委員会事務局内) TEL 2-3117

秋の全国交通安全運動の

実施について

9 月 21 日 (金) から 30 日 (日) までの 10 日間『思いやり 人に車に この街に』をメインスローガンに、秋の全国交通安全運動が行われます。

運動重点は次のとおりです。

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 二輪車・自転車の交通事故防止
- 3 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

この運動は、村民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけることにより、交通事故防止を図ろうとするものです。事故の無い、安全で快適な小笠原にするため、村民の皆様のご協力をお願いします。

なお、小笠原警察署、小笠原交通安全協会では、交通事故防止啓蒙活動の一環として交通安全講習会の開催希望を募っています。各会社、団体、グループ等で講習会の予定があれば、小笠原警察署交通係 (TEL 2-2010 内線 4112) までご連絡ください。

小笠原高等学校

図書館開放について

9 月から、これまで休館となっていた第 2・4 土曜日も開館します。開館日時は次のとおりですので、どうぞご利用ください。

【開館日時】

- ・ 毎週水曜日 午後 5 時～7 時
- ・ 毎週土曜日 午後 3 時～6 時

※ 祝日を除く

●問合せ先

小笠原高等学校 TEL 2-2342

小笠原中学校・道徳授業

地域公開講座

「中学生は硫黄島で何を感じたか？」

今年 6 月に小笠原中学校の 2 年生が硫黄島訪島事業に参加しました。その時の生徒の感想を中心に授業を公開しますので、ぜひご参加ください。

【日時】 9 月 21 日 (金) 第 5 校時

(午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分)

【会場】 小笠原中学校図書室

●問合せ先

小笠原中学校 担当櫻田教頭

TEL 2-2502

小笠原ホエールウォッチング

協会 (OWA) のコーナー

エコツアーリズムのすすめ パート 4
「エコツアーリズム」

～小笠原をアジアの見本に～

一木 重夫

7 月 9～13 日の 5 日間、インドネシアのジョグジャカルタでアジアエコツアーリズム国際会議が開催され、16ヶ国 30 人が参加しました。日本からは OWA とエコツアーリズム推進協議会が出席しました。

会議では各国のエコツアーリズムの取り組みが紹介され、OWA からは小笠原のホエールウォッチング事業を紹介しました。アジアではエコツアーリズムが発展途上のために、数少ないエコツアーリズムの成功例として参加者に興味を持って頂けたようです。

また、エコツアーリズム先進地のオーストラリアとフランスから招かれた講師による、エコツアーリズムを実践するために必要なノウハウ (ガイド養成等) の教授や、ジョグジャカル

ルタ郊外にある世界 7 遺産の一つボロブドゥール寺院の観光を、『エコツアーリズムに転換するには』等の意見交換も行われました。今回の会議で小笠原は、さらにエコツアーリズムを推進させ、観光地としてアジアの見本となるよう、各国からの期待を受けることとなりました。

第 3 回南島エコツアー

参加者募集のお知らせ

南島の貴重な自然を体験して理解する、南島エコツアーの参加者を次のとおり募集します。

【参加費】

5,000 円

(船代・保険料・ガイド料が含まれます。)

【日時】

9 月 30 日 (日) 午後 1 時～5 時

【募集開始日】 9 月 3 日 (月)

【募集人数】 14 人

【ツアー対象者】

18 歳以上の村民の方。

ただし保護者がいる場合は小学生以上の方も参加できます。

●申し込み・問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

担当一木 TEL (2) 3215



9月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	環境カウンセラー 申請期間(~30) 高校図書館開放	21	金	小笠原中学校道徳授業 地区公開講座 大腸がん検診申し込み期限 日本脳炎予防接種(中学生・父島) 秋の全国交通安全運動(~30)
2	日		22	土	入港日 高校図書館開放
3	月	高齢者向住宅 入居申し込み期間(~28) 肺がん検診 申し込み期間(~10/26) 第3回南島エコツアー 申し込み開始	23	日	秋分の日 父母交流スポーツ大会(父島)
4	火	入・出港日 17:00	24	月	振替休日 眼科専門診療(父島)
5	水	高校図書館開放	25	火	出港日 第3回小笠原村議会 定例会(1日目) 小笠原空港建設促進特別委員会
6	木		26	水	防災訓練 総務委員会 扇浦地区整備促進特別委員会 眼科専門診療(父島) 高校図書館開放
7	金	入・出港日 17:00	27	木	議員定数検討特別委員会 第3回小笠原村議会 定例会(2日目) 眼科専門診療(母島) 乳幼児・歯科健診(父島)
8	土	高校図書館開放	28	金	入港日 眼科専門診療(母島)
9	日		29	土	高校図書館開放
10	月	入港日 母島保育園10月入園 申し込み期間(~14)	30	日	出港日 第3回南島エコツアー
11	火				
12	水	高校図書館開放			
13	木	出港日 日本脳炎予防接種(父島)			
14	金				
15	土	敬老の日 敬老大会(父島) 敬老の日の集い(母島)			
16	日	入港日			
17	月				
18	火	乳幼児・歯科健診(母島)			
19	水	出港日 高校図書館開放			
20	木	高血圧の個別健康教育 申し込み期限			